

第 16 回 CY 法務セミナー

SIAC における仲裁の概要及び国際仲裁の戦略的活用方法

【開催日時】 2015 年 4 月 16 日（木）14：00～16：00（13：30 受付開始）

【会場】 シティニューワ法律事務所ホール（東京都千代田区丸の内 2-2-2 丸の内三井ビル 8 階）

【受講料】 無料

【定員】 50 名（1 社あたりのお申込みは 2 名までとさせていただきます。）

*恐れ入りますが、企業内弁護士を除く弁護士、学生の方のお申込みはご遠慮ください。

セミナー内容

第一部 Singapore International Arbitration Centre（「SIAC」）における仲裁の概要とその留意点

第二部 パネルディスカッション～国際仲裁の戦略的活用方法

＜セミナー担当より＞

近時、国際紛争の解決の手段として国際仲裁、特に第三国を仲裁廷とする国際仲裁に対する注目度が高まっており、この第三国仲裁廷として、近時シンガポールの SIAC を利用するケースが急速に増えております。

本セミナーの第一部では、シンガポールの最大手法律事務所のひとつである、ラジャ・タン法律事務所国際仲裁部門所属の弁護士をお招きして、SIAC における仲裁の概要とその活用にあたっての留意点について解説いただきます。

その後、第二部はパネルディスカッション形式で、ラジャ・タン法律事務所の弁護士、及びシティニューワ法律事務所の国際仲裁に関する経験を有する弁護士を交え、企業としてどのように国際仲裁を活用すべきか、その戦略的な活用方法について検討いたします。

＜スピーカー/モデレータープロフィール＞

ANDRE YEAP, SC

ラジャ・タン法律事務所所属シンガポール法弁護士（シニアパートナー、International Arbitration 部門長）。シンガポールを代表する数多くの仲裁案件に携わる国際仲裁の第一人者。数十億ドル規模の国際仲裁、製鉄所、港湾・鉱業等に関する紛争ほか、リーマンブラザース、MF グローバル等の破産案件を代理。自ら仲裁人を務めるほか、SICC（シンガポール商事裁判所）の設立準備委員等も歴任。2003 年シンガポール国シニアカウンセル。

NG KIM BENG

ラジャ・タン法律事務所所属シンガポール法弁護士（パートナー）。ラジャ・タン法律事務所国際仲裁部シニアメンバー。建設、投資、金融、電力、石油ガス、通信等幅広い業種において、シンガポールほか、日本を含むアジア、ヨーロッパ、アメリカ企業の国際商事紛争解決に携わる。シンガポール建設業法改正委員会委員、シンガポール経営大学国際建設法講師等歴任。

（裏面がございます。）

弁護士 大塚 周平

ラジャ・タン法律事務所所属日本法弁護士。ラジャ・タン法律事務所において、日系企業の東南アジア地域進出法務から、現地レギュレーション・当局対応、コンプライアンス・危機対応、現地 M&A・現地進出に起因する紛争訴訟・仲裁を通じた解決に携わる。日本法・ニューヨーク州法弁護士。

弁護士 南 敏文

シティユーワ法律事務所所属弁護士（オブ・カウンセル）。徳島地家裁所長、京都家裁所長、東京高裁部総括判事等を歴任。外務省勤務時代には UNICITRAL の仲裁規則その他数多くの国際取引等に関する条約の採択に関与し、国際取引にも精通している。

弁護士 小泉 淑子

シティユーワ法律事務所所属弁護士（パートナー）。国際弁護士の草分けとして、国際取引に伴う契約交渉、紛争予防・解決を得意とする。政府調達苦情検討委員会委員長代理、公益財団法人国際民商事法センター評議員、一般財団法人日本法律家協会理事、上海国際経済貿易仲裁委員会（上海国際仲裁センター）仲裁人等を歴任。

弁護士 後藤 出

シティユーワ法律事務所所属弁護士（パートナー）。長年、金融・証券取引を専門としてきたが、近年、その経験を生かし、仲裁人予定者として第一東京弁護士会仲裁センターにおいて金融 ADR を担当するとともに、仲裁人として国際商業会議所（ICC）の仲裁事件も担当している。

弁護士 並河 宏郷

シティユーワ法律事務所所属弁護士（パートナー）。2002 年弁護士登録。2009 年米国ニューヨーク州弁護士登録。主な取扱分野は、合弁事業その他の企業提携、海外建設・調達プロジェクト、国際案件を含む倒産、企業間紛争解決など。日本商事仲裁協会（JCAA）における仲裁手続を代理した経験を有する。